

もくじ

足立を写した写真家 ―内田静雄の生涯― … P1

お化け煙突60年追録①… P3 はい、文化財係です45 文化財の調査… P4

足立史談

第683号

2025年1月15日

足立区立郷土博物館内

足立史談編集局

〒120-0001

東京都足立区大谷田5-20-1

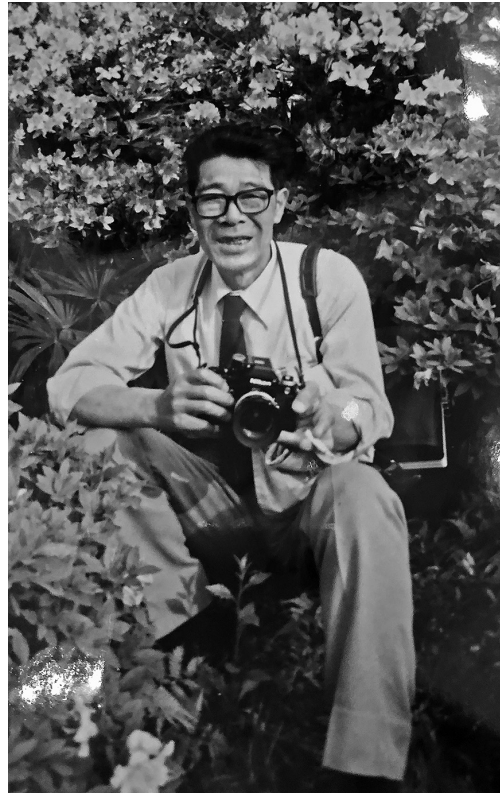
TEL 03-3620-9393

FAX 03-5697-6562

足立を写した写真家

―内田静雄の生涯―

間所 瑛史



内田静雄氏（内田恵美子氏提供）

■はじめに このたび、元足立史談会員で足立区内の写真家を多数撮影した内田静雄氏（大正十〇昭和五十八）の写真ネガが寄贈されました。

ネガは博物館でスキャンをおこない、約八千三百点の写真をデジタル化しました。フィルムケースの書き込みから昭和四五（一九七〇）～五七（一九八二）年頃に撮影されたものであることがわかります。今後、

展示や刊行物、オープンデータなどで公開していく予定です。

本稿では写真の公開に先立ち、ネガを寄贈していただいた静雄氏の次女の恵美子氏からうかがった、生前の静雄氏の人となりや活動について紹介します。

■内田氏の来歴 内田静雄氏は大正十（一九二一）年に現在の台東区三ノ輪に生まれました。昭和十一（一九三六）年に千住高等小学校卒業後、十六年に足立郵便局の集配員となりました。そして、五十五（一九八〇）年に五十九歳で定年退職するまで、郵便局員として勤めました。

■写真撮影の契機 静雄氏が写真を撮影するきっかけについては不明ですが、昭和四九（一九七四）

年の日本郵政公社発行の機関紙の職員紹介のインタビューに写真を十六年間撮り続けてきたと書かれていることから三三年頃と考えられます（『郵政』三〇五号、一九七四年）。恵美子氏によると、静雄氏の写真は上野文明氏の影響を受けているそうです。上野氏は足立区立第十五中学校で長年、美術教師を勤めた写真家で、勤務する中学校の生徒の写真を多く撮ったほか、区内で写真の指導にあたっていた人物です。静雄氏は上野

氏を尊敬していたそうです。静雄氏の写真にも家族や親戚のほか、祭礼や道端で撮影した子供たちの輝くような笑顔の写真が何枚もあることからその影響がうかがえます。

静雄氏は職場である郵便局でも写真クラブをつくり、同僚たちと区の内外、時には伊豆大島にも撮影旅行に出かけていました。

■撮影された写真 内田静雄氏の撮影した写真は区内外の寺社や何気ない町の風景、祭礼や芸能と多岐にわたりますが、鉄道の写真もかなりの数を占めており、鉄道好きであった面もうかがえます。恵美子氏は静雄氏と姉と弟と神田にあった交通博物館へ行った思い出があるそうです。寄



栗原氷川神社の祭礼（撮影年不明）



梅島駅 (撮影年不明)



炎天寺の一茶まつり (1974年撮影)

贈されたネガにも千点以上の鉄道や駅の写真がまとめられたアルバムがありました。

伊興遺跡の発掘やニチイ(現、イオン西新井店)の開店記念イベントなど区内での記録的な写真も撮影しています。足立史談会会員として会の活動を撮影した写真も多くあります。史談会が監修した『昭和30年代・40年代の足立区』(三冬社、二〇一八)に静雄氏の写真も掲載されています。恵美子氏によると、父親の写真が掲載されていたことを知った時はとても嬉しかったそうです。写真のほか、俳句や音楽も好きでした。みづから俳句を詠んだほか、炎天寺でおこなわれる一茶まつりに

もよく参加しており、炎天寺にお墓を作りたいと言っていたそうです。

音楽は、アコーディオンを弾くことができ、いとこたちと演奏しながら歌を歌っていました。このように静雄氏はとても多趣味な方でした。

恵美子氏によると静雄氏は子煩悩で家族思いの優しい方でした。子供好きでよその子でも喜ばせるのが上手で、呼ばれては親戚や近所の人たちの写真を撮影していたそうです。二眼レフのカメラを愛用しており、写真を撮影するとすぐに現像し、アルバムを作って贈呈していました。

■栗原への引越しと死去 恵美子氏が子供の頃、内田家は千住に住んでいました。その後、昭和三十二

(一九五七)年に栗原へ家を建てて引越しました。お正月になると親戚が近所の義弟の家に集まって餅つきをするなどとてもにぎやかだったそうです。五十六(一九八一)年には家を建て直し、一階には静雄氏の念願であった暗室も作られました。しかし、その直後に病気が見つかり、五十八年七月に亡くなりました。六十二歳でした。

静雄氏の通夜の日はずいぶん足立の花火の日でした。通夜がおこなわれていた時間には花火の音が聞こえていました。静雄氏の義弟は氏の死去を悼み「遠花火 消えてさびし通夜の席」「下町を 撮し残して義兄は逝く」という句を色紙に残しています。句からは足立区の風景を撮り続けた静雄氏の人柄がしのべれます。

静雄氏が亡くなられたのち、写真クラブの同僚や近所に住んでいたPTA会長によって東武ストアや島根小学校で写真展がおこなわれましたが、長らくネガはしまわれたままでした。その後、恵美子氏が静雄氏の遺品の整理をおこなった際に、母(静雄氏の妻)のヨシノ氏(平成三〇年に九三歳で死去)に訊いたところ、静雄氏が入会していた足立史談会に寄贈した方がいと話されていたことを契機として博物館へ寄贈されました。



千住仲町付近の路地 (撮影年不明)

■おわりに 内田静雄氏は前出した『郵政』でのインタビューで以下のように語っています。

「今まで何万枚という写真を撮り続けてきました(中略)これからも足立区の端から端まで写して、このようなどころ(注・区役所など)に保存を頼みたいと思います。そうすれば区民はいつでもだれでも見る事ができるからです。つまり写真をとおして、区民の役にたきたいという一心だけです」

時を経て、郷土博物館に寄贈された写真は、静雄氏が願ったように、足立区の貴重な遺産として広く区民のために活用させていただきます。

(郷土博物館専門員)

お化け煙突60年追録

①

 どこにあった
格和 宏典

■はじめに

東京都足立区千住桜木町にあった東京電力株式会社千住火力発電所（愛称・お化け煙突）は、昭和三十八年（一九六三）三月に運転を停止し、翌三十九年十一月、煙突の撤去をもって完全に姿を消しましたが、運転停止六十年後の令和五年（二〇二三）、足立区立郷土博物館の月刊紙『足立史談』に「お化け煙突60年」として発電所内部を主体に、およそ一年半にわたり掲載しました。

『足立史談』掲載は、期限があったため、筆者のかつての職場や日常生活などを割愛しましたが、今回、追録として掲載を再開することになりましたので、それらを主体にご紹介したいと思います。

『足立史談』「お化け煙突60年」

と合わせ、ご一読賜れば幸いです。

■煙突写真（写真1）

昭和三十七年七月の撮影です。運転停止を知ってか知らずか、もくもくと煙を吐き続けていましたが、所員は「これが最後かな」と感じていたのです。筆者は、煙を吐く煙突の見納めと尾竹橋でカメラを構えました。

■煙突のあった場所（図1・2）

JR北千住駅西口から賑やかな商店街を抜け、国道4号を渡ると墨堤通りにぶつかります。底を右折し数百m、左手に正門がありました。

※ 施設や設備等については足立史談前作をご一読ください。

かつて、墨堤通りを桜土手と言い、桜の古木が花のトンネルのようになり見事だったとか。

写真1

さらに墨堤通りを進むと尾竹橋通りがあり、左折すると尾竹橋に出ます。この尾竹橋に立ち、隅田川下流左岸を見ると帝京科学大学のキャンパスがあり、向かって右側に発電所がありました。現在は東京電力の関係会社・東電物流株式会社東京事業所が配電用資材の保管・管理・運営に使

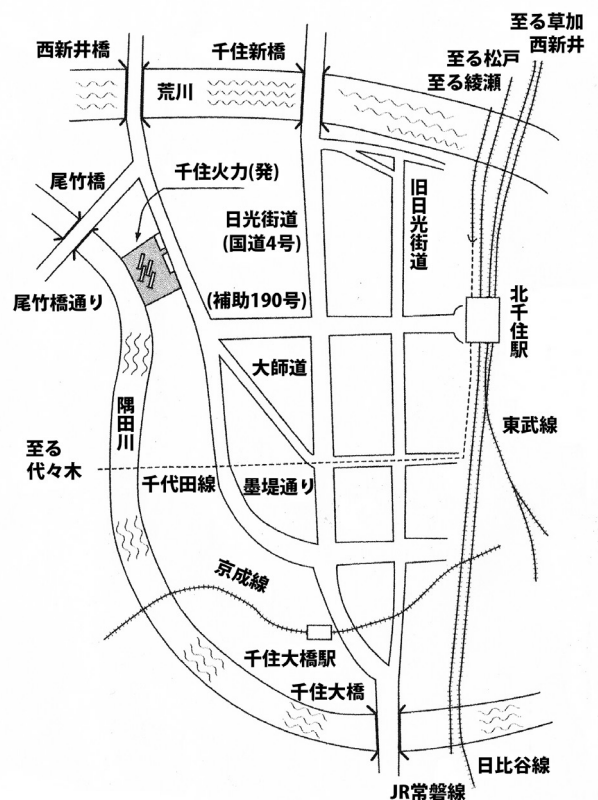


図1 発電所跡地案内図

用しており立ち入り禁止となっています。撤去された煙突の一部が元宿小学校に寄贈され、滑り台として生徒たちに愛され使用されていましたが、小学校が統廃合され、跡地に開校した帝京科学大学によってモニユメントとして復活しました。

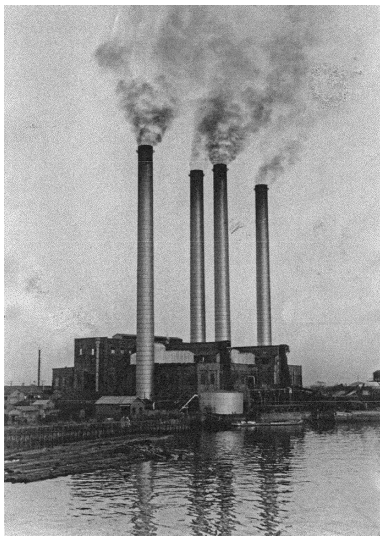
※ ここが発電所跡地と思われる方を見受けます。下図を参照下さい。

■筆者紹介

・昭和十七年（一九四二）生まれ
・昭和三十六年（一九六一）新入社員として千住火力発電所機械課汽缶係に配属
・当時の発電所の様子や仕事について、『お化け煙突のせかい』思ひ出すまに』（同続編）を上梓
・『足立史談』に「お化け煙突60年」を寄稿



図2 千住火力発電所（発電建屋）跡図
●は煙突の位置



はい、文化財係です ④5



難しく狭い場所での計測作業

手前：斎藤進文化財保護審議会委員

これまで足立区の指定・登録文化財についていろいろとご紹介してきました。一方で、まだ区内には未指定・未登録の文化財候補となる資料が数多く存在しています。それらを文化財として指定・登録するには、充分な調査を行う必要があります。調査をすることで、その資料の基本的な情報を収集し、区の文化財としての価値を確認します。区の文化財としての価値とは、区の歴史や文化などを物語る資料であるかどうかということですが、区にない資料は、どんなに優品であっても区の登録文化財とはなりません。

今回は、こうした調査内容を中心



古文書調査の様子

桑原功一文化財保護審議会委員

に、文化財の指定・登録の流れについてご紹介します。

■事前調査 最初に資料を調査するのは、区の学芸員や博物館専門員です。場合によっては、専門の文化財調査員を委嘱して、調査をお願いすることもあります。

調査する内容は、計測・材質・作成者・年代・内容などの基本的な情報です。また、写真撮影も行います。板碑など、資料によっては拓本をとることもあります。

計測は、古文書などであれば一人でできますが、大きな資料は数人で行う必要があります。中世文書の場合は、紙の折り目の幅まで計測しますが、近代文書でそこまですることはほとんどありません。一口に計測といっても、どこをどのように測るのか、資料によってだいぶ異なっており、簡単なようですが、意外と難しい作業です。

材質は、紙や石といった基本的なことだけではなく、紙であれば楮紙（ちよし）や斐紙（ひし）、石であれば緑泥片岩（りよくでいへんがん）や大谷石といった、より詳細な材質を調べる必要があります。

資料の作成者や年代などは、資料に情報がないことも多く、その場合、推定するのに時間がかかります。関連資料を幅広く調べていき、作風や記されている内容などから、作成者や年代などを絞っていきます。そのため、こうした作業には長い時間がかかります。それでも、最後まで判明しない場合も多くあります。作成者をはじめも重要な情報の一つですが、はつきりしない場合でも、資料全体の情報を総合的に判断して、重要であれば文化財として指定・登録されます。

文化財調査は、天候も重要な問題となります。屋内の場合は問題ありませんが、多くの文化財が屋外に存在しています。そのため、写真撮影や拓本を取る際、天候の影響を強く受けます。写真はただ撮れば良いというものではなく、影のかたなど注意する点が多々あります。拓本も風が強いと紙が飛ばされてしまったりします。

区は、こうした事前調査を経たうえで、区にとって重要な資料を文化財の指定・登録候補としています。

■文化財保護審議会 指定・登録候補が決まると、足立区文化財保護審議会委員による調査に進みます。文化財保護審議会は、外部の専門家によって構成された教育委員会の附属機関で、現在、建築・美術・仏教彫刻・古文書・金石文・近代産業・民俗・考古の八分野と、区の文化財に詳しい区民代表の計九名に委員を委嘱しています。専門家の調査によって、事前調査だけではわからなかったより厚みのある学術的価値を知ることが出来ます。

ひととおり調査が終わると、教育委員会が文化財保護審議会に対し、指定・登録の妥当性を諮問します。審議の場では、調査を担当した委員を中心に幅広い知見から議論が交わされます。審議は二回行われ、一回目の審議では、より深く調べた方がよい点などの意見を出し合い、それに基づいて再調査などを行い、二回目の審議で妥当との答申を得た場合、教育委員会の議決を経て、文化財として指定・登録することになります。

文化財の指定・登録には、最低でも一年以上の時間がかかりますが、ひとつひとつの資料を丁寧に調査することで、文化財としての価値を確かめるものとしていくのです。そうして指定・登録された文化財を、皆様と一緒に大切に守っていきたくと考えています。

佐藤貴浩（文化財係学芸員）